

全面緊急事態におけるEMCでの活動状況

資料43



EMCの活動状況



PCTV会議を用いた拠点間情報共有



緊急時モニタリング結果の確認

一時移転等の対象となる地区

小浜市の一帯（今富小学校区（府中、和久里、木崎、多田、生守、野代、尾崎、湯岡、伏原、生守団地））における全ての住民を対象に、一時移転を実施
(計10地区5,060人)

<一時移転に際しての基本的考え方>（以下、実動訓練について記載）

【一時移転】

- | 対象となる地域の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転を実施（対象者数 今富小学校区40人）。一時移転に際しては、福井県若狭合同庁舎で安定ヨウ素剤の配布を受け、敦賀市総合運動公園にて避難退域時検査を受けること。
- | 今富小学校区内の学校、保育所等は、地震発生に伴い休校措置を行っており、施設内の滞在者は無し。
- | なお、一時移転までの間、自宅損壊等により自宅での屋内退避が困難である者は、近隣の指定避難所等にて屋内退避を実施する。

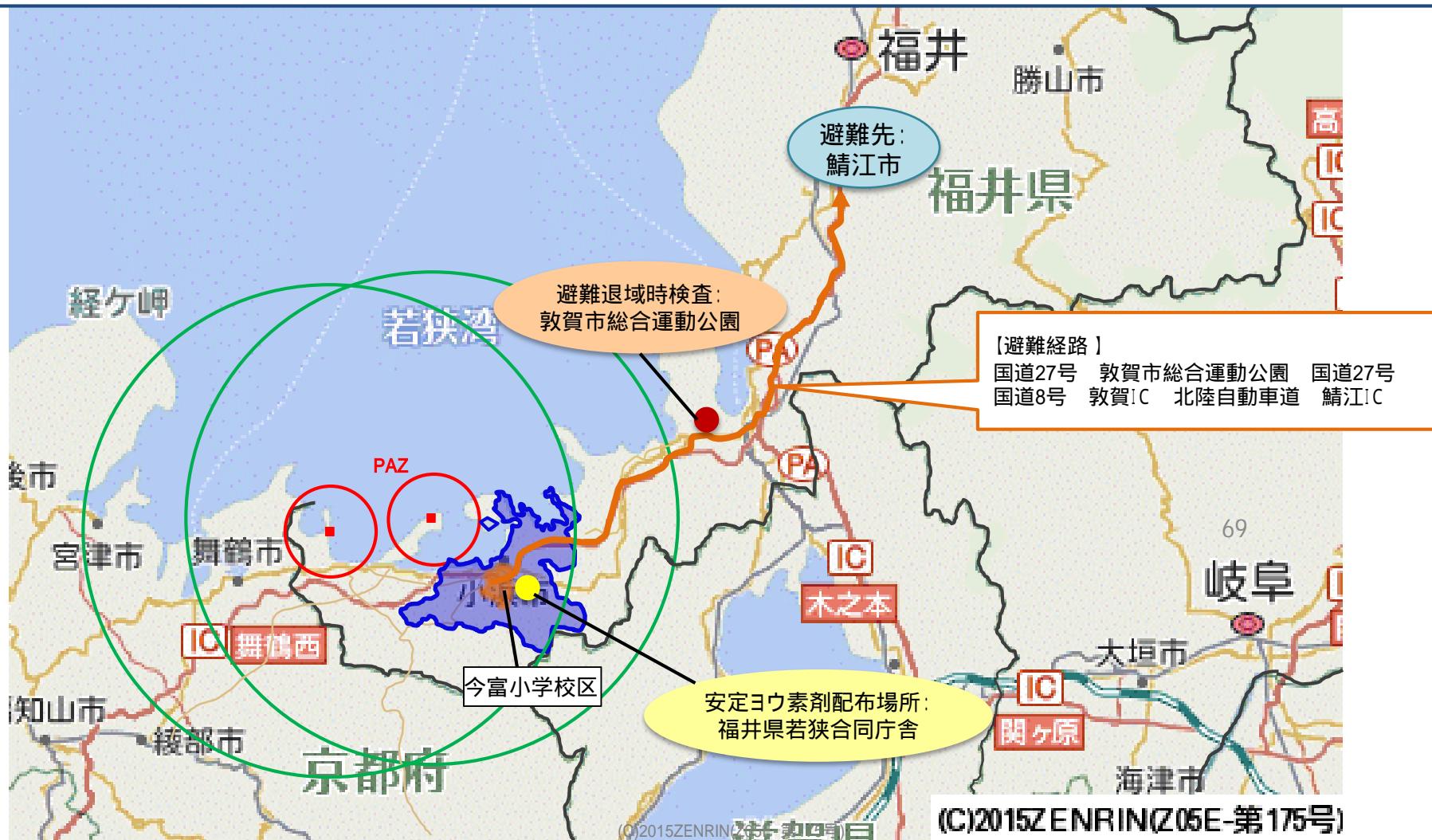
【地域生産物の摂取制限】

- | 対象地域の地域生産物の摂取を控えること。

福井県小浜市住民の一時移転の概要

資料45-1

- 小浜市今富小学校区の住民は、一週間程度内に一時移転を実施。
- 一時移転に当たっては、福井県若狭合同庁舎において安定ヨウ素剤の配布を受け、敦賀市総合運動公園で避難退域時検査を受けること。



福井県小浜市住民の一時移転の概要

資料45-2

- 自家用車で避難できない住民は、徒歩で集合場所に集まり、福井県又は小浜市が配車した車両で、一時移転先である鯖江市へ一時移転等を行う。



一時移転指示文(福井県小浜市)

資料46

吉川 緯東

指 示

平成30年 8月 26日 9時 24分

福井県知事 殿
小浜市長 殿

原子力災害対策本部長 安倍 晋三

関西電力株式会社大飯発電所第3号機及び高浜発電所第4号で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき下記のとおり対応するよう指示する。

記

- ・関西電力株式会社大飯発電所及び高浜発電所のUPZのうち、福井県小浜市今富小学校区の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転すること。また、一時移転に際しては、避難退域時検査を受けること。
- ・関西電力株式会社大飯発電所及び高浜発電所のUPZのうち、福井県小浜市今富小学校区の地域生産物の出荷及び摂取を控えること。
- ・福井県小浜市の一時移転の対象となる住民は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

参考

【福井県】

区分	市町名	地区名
大飯発電所及び 高浜発電所の UPZ	小浜市	今富小学校区

一時移転の対象となる地区

舞鶴市の一時移転の対象となる地区は、Bゾーン（大浦小学校区、志楽小学校区、朝来小学校区、新舞鶴小学校区）における全ての住民を対象に、一時移転を実施（計12地区11,472人）。

<避難に際しての基本的考え方>

【一時移転】

- | 対象となる地域の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転を実施（対象者数 朝来小学校区30人）。一時移転に際しては、福知山市三段池公園にて避難退域時検査を受けること。
- | 朝来小学校区内の学校・保育所等は、地震発生に伴い休校措置を行っており、施設内の滞在者は無し。
- | 社会福祉施設（通所施設）は、地震発生に伴い休所措置を行っており、施設内の滞在者は無し。
- | なお、一時移転までの間、自宅損壊等により自宅での屋内退避が困難である者は、近隣の指定避難所にて屋内退避を実施する。

【地域生産物の摂取制限】

- | 対象地域の地域生産物の摂取を控えること。

京都府舞鶴市住民の一時移転の概要

資料48

- Ø 朝来小学校区の住民は、一週間程度内に一時移転を実施。
- Ø 一時移転に当たっては、集合場所(朝来小学校)において安定ヨウ素剤の配布を受け、避難退域時検査を福知山市三段池公園で行う。



一時移転指示文(京都府舞鶴市)

資料49

言川 練

指 示

平成30年 8月 26日 9時 42分

京都府知事 殿
舞鶴市長 殿

原子力災害対策本部長 安倍 晋三

関西電力株式会社大飯発電所第3号機及び高浜発電所第4号で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき下記のとおり対応するよう指示する。

記

- ・関西電力株式会社大飯発電所及び高浜発電所のUPZのうち、京都府舞鶴市Bゾーン(大浦小学校区、志楽小学校区、朝来小学校区、新舞鶴小学校区)の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転をすること。また、一時移転に際しては、避難退域時検査を受けること。
- ・関西電力株式会社大飯発電所及び高浜発電所のUPZのうち、京都府舞鶴市Bゾーン(大浦小学校区、志楽小学校区、朝来小学校区、新舞鶴小学校区)の地域生産物の出荷及び摂取を控えること。
- ・京都府舞鶴市の一時移転の対象となる住民は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

参考

【京都府】

区分	市町名	地区名
大飯発電所及び 高浜発電所の UPZ	舞鶴市	Bゾーン(大浦小学校区、志楽小学校区、朝来小学校区、新舞鶴 小学校区)

一時移転の対象となる地区

高島市の一時移転の対象となる地区は、朽木西小学校区（朽木能家、朽木小入谷、朽木生杉、朽木中牧、朽木古屋、朽木桑原）における全ての住民を対象に、一時移転を実施（計6地区86人）。

<避難に際しての基本的考え方>

【一時移転】

- | 対象となる地域の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転を実施（対象者数 6地区14人）。
- | 一時移転に際しては、集合場所または避難退域時検査場所において安定ヨウ素剤の配布を受け、朽木中学校にて避難退域時検査を受けること。
- | 老木西小学校区内の学校（1施設）は、地震発生に伴い休校措置を行っており、施設内の滞在者は無し。
- | 対象地区近傍に地震による通行不能箇所があるため、住民は一時移転の準備が整うまでも屋内退避を継続し、ヘリにて一時移転を実施。
- | なお、一時移転までの間、自宅損壊等により自宅での屋内退避が困難である者は、近隣の指定避難所にて屋内退避を実施する。

【地域生産物の摂取制限】

- | 対象地域の地域生産物の摂取を控えること。

滋賀県高島市住民の一時移転の概要

資料51-1

- 高島市朽木西小学校区の住民は、一週間程度内に一時移転を行う。
- 安定ヨウ素剤の緊急配布は、一時集合場所(朽木西小学校)にて行う。
- 一時移転に際しては、朽木中学校で避難退域時検査を受けること。
- 対象地区近傍の避難経路に道路損壊等による通行不能箇所があるため、住民は一時移転の準備が整うまで屋内退避を継続し、ヘリにて一時移転を実施。



滋賀県高島市住民の一時移転の概要

資料51-2

- 高島市朽木西小学校区の住民は、ヘリで避難退域時検査場所(朽木中学校)へ移動し、その後、バスにより高島市内の一時移転先(グリーンパーク想い出の森)へ一時移転を実施。
- 滋賀県防災航空隊(1機)及び陸上自衛隊(1機)においてヘリを確保済。
- 天候等によりヘリによる一時移転が不可能な場合は、住民は屋内退避を継続。道路啓開を行い、バスで一時移転を実施。



一時移転指示文(滋賀県高島市)

資料52

言川 緊急

指 示

平成30年 8月 26日 9時 42分

滋賀県知事 殿
高島市長 殿

原子力災害対策本部長 安倍 晋三

関西電力株式会社大飯発電所第3号機及び高浜発電所第4号で発生した事故に関し、原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき下記のとおり対応するよう指示する。

記

- ・関西電力株式会社大飯発電所のUPZのうち、滋賀県高島市朽木西小学校区の住民は、安定ヨウ素剤の配布を受け、一週間程度内に一時移転をすること。また、一時移転に際しては、避難退域時検査を受けること。
- ・関西電力株式会社大飯発電所のUPZのうち、滋賀県高島市朽木西小学校区の地域生産物の出荷及び摂取を控えること。
- ・滋賀県高島市の一時移転の対象となる住民は、防災行政無線、ラジオ、テレビ等による情報に注意すること。

参考

【滋賀県】

区分	市町名	地区名
大飯発電所の U P Z	高島市	くつきにし 朽木西小学校区

一時移転等におけるERCでの活動状況

資料53



機能班からオフサイト総括へ報告



医療班と住民安全班の調整



放射線班と広報班の調整



医療班の活動

一時移転等におけるOFCでの活動状況

資料54-1



第2～4回原子力災害合同対策協議会（一時移転の指示）



第5～7回原子力災害合同対策協議会（一時移転の実施状況の確認）

一時移転等におけるOFCでの活動状況

資料54-2



医療班の活動



会議資料の配布



放射線班、住民安全班及び総括班の調整



一時移転の状況把握

一時移転等におけるEMCでの活動状況

資料55



緊急時モニタリング結果の報告



緊急時モニタリング結果の共有



緊急時モニタリング活動の共有



PC-TV会議を用いた各拠点間情報共有